

## 1 趣旨

喜多方市では、閉校した旧福島県立喜多方東高等学校(以下「旧東高校」という。)跡地の利活用を検討しています。

更地化する旧東高校跡地において、「旧福島県立喜多方東高等学校跡地利活用基本構想(以下「基本構想」という。)の実現に向け、商業施設中心の複合施設を公民連携の事業手法により整備する予定です。

庁内において整理した事業手法等について、サウンディング型市場調査を実施し、事業の実現性や民間事業者の参画意向を把握することが目的です。

### 【単独施設として建築】

整備及び運営に以下の公民連携による事業手法の導入が想定されます。

⇒ PFI、リース方式、DBO等

### (4) その他

空き校舎(工作物及び立竹木含む。)は解体撤去後、更地にて県から市へ譲渡される予定ですが、解体完了までに4年程度の期間を要する予定です。

## 4 対話内容

### 調査項目

民間施設の整備内容について
公共・公益施設の機能について
事業手法について(民設民営、公共・公益施設の整備手法等)
事業への参画意向について
その他

◀事業のフロー図▶



## 2 調査対象の概要 別紙「調査対象の概要」のとおり

## 3 想定する整備方針と条件等

本項は、庁内検討段階における方針案であり、今後、各団体や機関との調整、説明を進めていきますので、すべての施設が整備されるとは限りません。

### (1) 整備方針

基本構想において導入が想定される施設の整備方針について、民間事業者と市のそれぞれの範囲に以下のとおり区分します。

	民間施設	公共・公益施設	その他
整備主体	民間事業者	市	民間事業者/市
施設名称	商業施設 宿泊施設 集会・交流施設	観光施設	多目的広場 駐車場

### (2) 想定する公共・公益施設の機能

市が主体的に整備する公共・公益施設については、賑わい創出のため、以下の機能を有していることを想定しています。

観光案内所

物産販売所

農畜林産品販売所

地元飲食店中心のテナントスペース

### (3) 想定される事業手法

#### 民間施設

市と民間事業者が事業用定期借地権設定契約を締結し、民間事業者が整備と運営を行います(民設民営)。※契約事項の詳細は検討段階です。

公共・公益施設 以下の2パターンを想定します。

#### 【民間施設への合築】

民設民営により建築した民間施設内において、市が賃料を支払い公共・公益施設のスペースを確保し、運営を行います(施設借り上げ方式)。

## 5 留意事項

- ▶ 対話の参加実績は、何ら評価の対象となりません。
- ▶ アイディアやノウハウ保護のため、ヒアリングは個別に行います。
- ▶ 参加に要する費用は参加事業者の負担とします。
- ▶ 実施結果は、概要をHPで公開します(参加事業者の名称等は公表しません)。
- ▶ 事業の実施主体となる意向を有する法人等を参加対象者とします。
- ▶ 事前説明会や現地説明会は行いません。 他

## 6 資料

提供資料	調査対象の概要 基本構想(本編)(概要版)
提出資料	エントリーシート(様式1) 事前ヒアリングシート(様式2) その他任意資料

## 7 スケジュール

実施要領の公表	令和7年5月21日(水)
エントリーシート提出期限	令和7年6月6日(金)正午
事前ヒアリングシート提出期限	令和7年6月13日(金)正午
調査実施日	令和7年6月19日(木) 令和7年6月20日(金)

## 8 対話のお申込み・お問合せ先

担当：企画政策部 企画調整課 戦略室(担当:小林)  
電話：0241-24-5207  
FAX：0241-25-7073  
メ-ル：kikaku@city.kitakata.fukushima.jp